

# 阪大分会ニュース

関西単一労働組合大阪大学分会  
 大阪市淀川区十三東 3-16-12 TEL&FAX:06-6303-0449  
<http://handaibunkai.xxxxxxxx.jp/>  
 E-mail:handaibunkai@yahoo.co.jp

あらゆる相談受付中！！

正規・非常勤・派遣・委託など1人でも  
 入れる組合です

## 阪大の非常勤職員「使い捨て」を許さない！

### 長期非常勤職員の2015年3月末解雇阻止を闘うぞ！

非常勤職員のみなさん。阪大で働くすべての労働者のみなさん。

私たちは昨年6月から、今年4月の石橋組合員の契約更新を2015年3月末雇止め解雇阻止の闘いの第一次攻防戦と位置づけて闘ってきました。私たちは、この契約更新を従来どおりの3年契約でおこなうよう要求し闘いました。しかし、阪大は「2015年3月末を越えて契約締結をしない」、すなわち「2年契約、次回



の更新はなし」「この契約内容を了承しなければ、契約に応じない」という姿勢を変えませんでした。私たちは「契約書にサインするが、契約内容を了承するものでない」と申し入れましたが、阪大は「このような意思表示があった場合は契約できない」と強要してきたのです。そのため、私たちは継続雇用を最優先してサインしました。

この怒りをバネに、私たちは今後の2年間を徹底して闘う決意でいます。

3月6日抗議行動・阪大本部にて

### 他の大学では、雇用期限の撤廃が始まっている!!

法人化に際して長期非常勤職員を継続雇用したのに、途中で雇止めを決めたのは阪大だけです。東京大学や京都大学などでは、法人化前から働く非常勤職員を定年まで継続雇用することを決めています。阪大の2009年10月26日の「お知らせ」による雇止め（解雇）には合理的理由は何もありません。

非正規雇用は年々拡大しており、全労働者に占める割合は35.2%で、雇用情勢は悪化の一途をたどっています。阪大が平気でこのような雇用情勢下に短期・長期の非常勤職員をたたきこんでいることを、絶対に許すことはできません。私たちは「お知らせ」の実施を撤回することを要求するとともに、この問題の元凶である「短期雇用制度」の撤廃も要求しています。

ところで、「短期雇用制度」を導入している大学においてさえ、「改正」労働契約法の本年4月実施を契機に、雇用期限撤廃の動きが始まっています。徳島大学はこの4月1日から有期雇用職員について、雇用期限（契約更新回数の上限）を撤廃しました。東京大学・一橋大学・東京外語大学・東京芸術大学・東京工業大学・東京学芸大学・高崎経済大学などは非常勤講師に対し「5年以内の更新上限」を設定せず、琉球大学は撤廃を決めました。



## 「日本の中心で、更新上限反対!を叫ぶ緊急院内集会」開催される!



3月28日、首都圏および関西圏大学非常勤講師組合によって、「日本の中心で、更新上限反対!を叫ぶ緊急院内集会」が開催され、多くの大学の非常勤講師の労働契約法逃れの5年切りなどを糾弾する集会がもたれました。約90名の結集がありました。箕面地区教職員組合と阪大分会と関西圏非常勤講師組合の三者が報告の機会を与えられ、阪大の悪らつさに注目が集まりました。

阪大は「改正」労働契約法を悪用して、無期雇用契約にさせないために非常勤職員の最大雇用年数を5年に短縮し、非常勤講師についても「5年期限」を厳格に適用しました。阪大はわが組合をはじめ、学内の他の労働組合の反対意見を封殺し、一方的に決定し、不当にも実施しているのです。

ところが、非常勤講師の雇用期限の上限5年を定めた早稲田大学は、就業規則制定過程で不正があったとして、労働基準法違反で刑事告発されました。阪大も就業規則制定過程において非常勤講師の意見を一切反映させず、労働基準法違反をおこなっているのです。悪らつな阪大と闘っている関西圏非常勤講師組合の新屋敷委員長は、4月30日ジュネーブでの国連社会権規約委員会日本政府第3回報告書審査に参加し、阪大をはじめ、大学有期雇用教職員の契約更新5年上限問題を報告します。

**非常勤講師組合  
早稲田大を告発**  
「就業規則制定で不正」  
早稲田大が4月から適用している非常勤講師の就業規則を制定した際に手続きに不正があったとして、首都圏大学非常勤講師組合の松村比奈子委員長らが8日、鎌田憲総長ら早大理事を労働基準法違反の疑いで東京地検に刑事告発した。告発状によると、就業規則を制定する場合、使用者は、労働者の過半数を代表する人らの意見を聴く必要がある。しかし、早大理事らは非常勤講師の雇用期間の上限を5年などと定める際、代表者選出の手続きを適正にしていなかったとしている。同組合の武藤健一副委員長は「非常勤の職をさらに不安定にさせるような就業規則は撤回させたい」と話している。  
早大広報課は「詳細がわからず、コメントは差し控えたい」としている。

2013.4.9朝日新聞朝刊

### 5・1 阪大抗議メーデーに参加しよう!

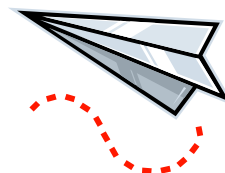
今、学内外の労働組合・闘う仲間みなさんとともに阪大を追及する闘いがますます重要になってきています。労働者の祭典・メーデーを私たちは阪大において取り組みます。学内で働く労働者のみなさんの参加を強く訴えます。

☆5月1日(水) 阪大抗議メーデー集会(本部生協横)午後12時～

### ☆非正規労働者の談話室

阪大の解雇攻撃に直面している短期および長期非常勤職員の人たちと相談会をもっています。

ひとりで悩まず、どんなことでも相談にきてください。



4月18日(木) 第2会議室	いずれも午後6時～9時 豊中市立千里中央公民館 (千里中央駅下車)
5月23日(木) 美術室	
6月20日(木) 第3講座室	